

河辺都市計画用途地域の変更（秋田市決定）

都市計画用途地域の名称を次のように変更する。

変 更 前	変 更 後
河辺都市計画用途地域	秋田都市計画用途地域
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
第一種住居地域	第一種住居地域
第二種住居地域	第二種住居地域
近隣商業地域	近隣商業地域
準工業地域	準工業地域
工業専用地域	工業専用地域

理 由

河辺都市計画区域が秋田都市計画区域に変更されることに伴い、変更する。

秋田都市計画用途地域の変更 新旧対照表 (秋田市決定) 【名称変更】

秋田都市計画

変更前							
種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種低層住居専用地域	約 18 ha	5/10以下	3/10以下	1.0m	—	10m	28.6%
小計	約 763 ha	6/10以下	4/10以下	1.0m	—	10m	
小計	約 1,347 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	
第二種低層住居専用地域	約 14 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	0.2%
小計	約 14 ha						
第一種中高層住居専用地域	約 48 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	—	9.6%
小計	約 19 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	—	
小計	約 643 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	
第二種中高層住居専用地域	約 467 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	6.3%
小計	約 467 ha						
第一種住居地域	約 1,431 ha	20/10以下	—	—	—	—	19.3%
小計	約 1,431 ha						
第二種住居地域	約 86 ha	20/10以下	—	—	—	—	1.1%
小計	約 86 ha						
準住居地域	約 5.8 ha	20/10以下	—	—	—	—	0.1%
小計	約 5.8 ha						
近隣商業地域	約 344 ha	20/10以下	—	—	—	—	4.7%
小計	約 7.0 ha	30/10以下	—	—	—	—	
小計	約 351 ha						
商業地域	約 3.9 ha	20/10以下	—	—	—	—	5.3%
小計	約 304 ha	40/10以下	—	—	—	—	
小計	約 64 ha	50/10以下	—	—	—	—	
小計	約 18 ha	60/10以下	—	—	—	—	
準工業地域	約 796 ha	20/10以下	—	—	—	—	10.7%
小計	約 796 ha						
工業地域	約 250 ha	20/10以下	—	—	—	—	3.4%
小計	約 250 ha						
工業専用地域	約 794 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	10.7%
小計	約 794 ha						
合計	約 7,424 ha						100.0%

河辺都市計画

変更前							
種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種低層住居専用地域	約 6.6 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	10m	4.9%
小計	約 6.6 ha						
第一種住居地域	約 38 ha	20/10以下	—	—	—	—	28.1%
小計	約 38 ha						
第二種住居地域	約 4.5 ha	20/10以下	—	—	—	—	3.3%
小計	約 4.5 ha						
近隣商業地域	約 4.8 ha	20/10以下	—	—	—	—	3.5%
小計	約 4.8 ha						
準工業地域	約 24 ha	20/10以下	—	—	—	—	17.6%
小計	約 24 ha						
工業専用地域	約 58 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	42.6%
小計	約 58 ha						
合計	約 136 ha						100.0%

秋田都市計画

変更後							
種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種低層住居専用地域	約 18 ha	5/10以下	3/10以下	1.0m	—	10m	28.2%
小計	約 763 ha	6/10以下	4/10以下	1.0m	—	10m	
小計	約 1,347 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	
小計	約 6.6 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	10m	
第二種低層住居専用地域	約 14 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	0.2%
小計	約 14 ha						
第一種中高層住居専用地域	約 48 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	—	9.4%
小計	約 19 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	—	
小計	約 643 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	
第二種中高層住居専用地域	約 467 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	6.2%
小計	約 467 ha						
第一種住居地域	約 1,469 ha	20/10以下	—	—	—	—	19.4%
小計	約 1,469 ha						
第二種住居地域	約 91 ha	20/10以下	—	—	—	—	1.2%
小計	約 91 ha						
準住居地域	約 5.8 ha	20/10以下	—	—	—	—	0.1%
小計	約 5.8 ha						
近隣商業地域	約 349 ha	20/10以下	—	—	—	—	4.7%
小計	約 7.0 ha	30/10以下	—	—	—	—	
小計	約 356 ha						
商業地域	約 3.9 ha	20/10以下	—	—	—	—	5.2%
小計	約 304 ha	40/10以下	—	—	—	—	
小計	約 64 ha	50/10以下	—	—	—	—	
小計	約 18 ha	60/10以下	—	—	—	—	
準工業地域	約 820 ha	20/10以下	—	—	—	—	10.8%
小計	約 820 ha						
工業地域	約 250 ha	20/10以下	—	—	—	—	3.3%
小計	約 250 ha						
工業専用地域	約 852 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	11.3%
小計	約 852 ha						
合計	約 7,560 ha						100.0%

議案第4号関係

変更総括図
 河辺都市計画用途地域の変更
 第一種低層住居専用地域
 第一種住居地域
 第二種住居地域
 近隣商業地域
 準工業地域
 工業専用地域
 【秋田市決定】
 S=1:25,000

凡例

変更前
 変更後

変更前 河辺都市計画用途地域 第一種住居地域
 変更後 秋田都市計画用途地域 第一種住居地域

変更前 河辺都市計画用途地域 第一種低層住居専用地域
 変更後 秋田都市計画用途地域 第一種低層住居専用地域

変更前 河辺都市計画用途地域 準工業地域
 変更後 秋田都市計画用途地域 準工業地域

変更前 河辺都市計画用途地域 第二種住居地域
 変更後 秋田都市計画用途地域 第二種住居地域

変更前 河辺都市計画用途地域 第一種住居地域
 変更後 秋田都市計画用途地域 第一種住居地域

変更前 河辺都市計画用途地域 近隣商業地域
 変更後 秋田都市計画用途地域 近隣商業地域

変更前 河辺都市計画用途地域 工業専用地域
 変更後 秋田都市計画用途地域 工業専用地域

凡	表示	備考
行政区	---	
都市計画区域	---	
市街化区域	---	
第一種低層住居専用地域	■	建ぺい率(%)容積率(%)建蔽率(%)高さ制限
第二種低層住居専用地域	■	30・40・50 50・60・80 1m 10m
第一種中高層住居専用地域	■	50 100 - 10m
第二種中高層住居専用地域	■	50・60・60 100・150・200 - -
第一種住居地域	■	60 200 - -
第二種住居地域	■	60 200 - -
準住居地域	■	60 200 - -
近隣商業地域	■	80 200・300 - -
商業地域	■	80 300・400・500・600 - -
準工業地域	■	60 200 - -
工業地域	■	60 200 - -
工業専用地域	■	60 200 - -
高度利用地区	■	
防火地域	■	
準防火地域	■	
風致地区	■	注2参照
臨港地区	■	
都市計画道路	○	
駅前広場	■	
都市計画駐車場	■	
都市計画公園	■	
都市計画緑地	■	△
都市計画広場	■	
都市計画墓園	■	◎
都市計画河川	■	
下水処理場	■	◎ 公営下水処理場 ○ 民営下水処理場
下水ポンプ場	■	○ 民営下水
都市計画物処理場	■	◎
都市計画ごみ処理場	■	◎
都市計画学校	■	◎
都市計画市場	■	◎
都市計画火葬場	■	◎
都市計画土着場	■	◎
一団地の官公庁施設	■	
市街地再開発事業区域	■	
土地区画整理事業 完了区域	■	
土地区画整理事業 実施区域	■	
市街地再開発事業区域	■	
地区計画区域	■	
平成12年DID地区	■	

